

基本構想

第1章

基本構想策定の趣旨

第2章

基本構想の目標年次

第3章

現状と見通し

第4章

めざすべき将来都市像

第5章

分野別まちづくりの目標

第6章

地域別まちづくりの目標

第7章

行政運営の基本方針

第1章 基本構想策定の趣旨

時代の潮流や様々なまちづくりの課題に的確に対応し、魅力的なまちを創造するためには、市民・事業者・行政などまちづくりに関わるすべての人々が手を携え、一体的な取組を行っていく必要があります。そして、その実現に向けては、本市がめざすべき将来都市像やまちづくりの方向性を明確にし、共有することが重要であるとの考えに基づき、この基本構想を策定するものです。

第2章 基本構想の目標年次

この構想の目標年次は、平成38年度（2026年度）とします。

第3章 現状と見通し

1 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

我が国では、未婚率の上昇や1人の女性が一生の間に出産する子供数の減少などを背景に、出生率の低迷が続いています。厚生労働省の人口動態調査によると、平成26年（2014年）の合計特殊出生率^{*68}が1.42と、人口規模が長期的に維持される水準（現在は2.07）を下回る状態が続いており、今後も総人口は減少し続けると見込まれています。

人口の減少は、経済規模の縮小や生活水準の低下を招くと予想されます。特に地方における人口の減少は、一定規模の人口が必要となる医療・福祉業や小売業など、日常生活に関連した事業活動の衰退につながり、更なる人口の流出を引き起こすという悪循環に陥る危険性があります。

また、生産年齢人口は、ピークであった平成7年（1995年）の8,726万人から平成26年（2014年）の7,785万人まで大幅に減少しており、経済成長に必要な労働力の不足による生産力の低下につながるとともに、年金制度をはじめとした社会保障システムの維持が困難となるため、少子化対策など、急激な生産年齢人口の減少に歯止めをかけるための施策を進めるとともに、健康寿命^{*63}の延伸や持続可能な医療・介護制度の構築にも取り組み、高齢化にも対応した社会の実現をめざす必要があります。

(2) 経済情勢と雇用環境の変化

我が国の経済は、環太平洋パートナーシップ（TPP）^{*33}協定の大筋合意など、世界各国との経済連携により、国際市場とのつながりを強めており、今後国際市場において確固たる地位を確立していくためにも、更なる国際的な競争力の強化が求められています。

また、アジア等近隣諸国における所得の上昇やLCC^{*21}の拡大等に伴い、日本を訪れる外国人観光客が急激に増加しています。平成32年（2020年）にはオリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控えていることから、国内外における社会・経済の交流の更なる拡大が見込まれ、それを経済成長へとつなげていく必要があります。

雇用情勢においては、非正規雇用者の割合が依然高い水準で推移しているとともに、正規雇用者と非正規雇用者の賃金をはじめとする労働条件の格差が問題となっています。また、高齢化の進展に伴い、

医療・介護分野等での労働力不足が深刻化するなど、雇用が不安定化しています。

これらの課題を克服し、政府が掲げるGDP 600兆円を達成するためには、希望に合った雇用の場を確保し、誰もがいきいきと活躍できる社会をつくりあげる必要があります。

(3) 高度情報化社会の進展

情報通信技術（ICT^{*1}）の飛躍的進歩により、国民のライフスタイル、企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化し、こうした動きはさらに加速するものと予想されています。

また、多くの学術研究分野等で、時時刻刻、ビッグデータ^{*236}が蓄積されつつあります。ビッグデータの有効活用は今後の学術や産業の発展の鍵となっており、平成25年（2013年）6月に策定された「世界最先端IT国家創造宣言」においてもビッグデータの活用の推進が重要施策に掲げられています。今後は、個人情報の流出やプライバシーの侵害などの課題に対応しつつ、情報通信技術を効果的に駆使することで、得られたデータを産業・観光・医療・介護など多分野での戦略的活用につなげる必要があります。

(4) 安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災や平成28年（2016年）熊本地震をはじめとした大規模地震や集中豪雨など全国各地で想定を超える自然災害が多発しています。それらの教訓を踏まえ、どのような災害が起きても被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興につなげることができる国土・地域・経済社会を構築するため、「国土強靱化」が推進され、国民の防災・減災意識も高まっています。

また、犯罪の多様化や新たな感染症の流行、耐震偽装、食品偽装など市民生活における問題・不安が拡大しており、今後も安全で、安心して暮らすことができる社会の実現が必要です。

(5) 環境に対する意識の高まり

世界の人口増加や経済活動の拡大と連動するように、地球温暖化や廃棄物問題、生物多様性の損失など、地球規模での環境問題が深刻化しています。

平成27年（2015年）12月には、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、温室効果ガス^{*25}排出削減等のための新たな国際枠組みである「パリ協定」が採択されました。我が国は、主要排出国の約束草案において、平成42年度（2030年度）までに平成25年度（2013年度）比26%削減というCO₂削減目標を示しました。

環境問題を解決し、目標を達成するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の現代社会のあり方そのものを見直し、環境負荷の少ない持続可能な社会^{*111}の実現に向けて、国民一人ひとりがライフスタイルを見直し、行動することが重要となります。

(6) 公共サービスの選択と集中、担い手の多様化

社会経済環境やライフスタイルの変化に伴い、市民の求める公共サービスは多様化・複雑化しています。こうした市民ニーズに対応していくためには、必要な財源の確保に努める一方で、公共として真に必要なサービスかどうかを適宜検証していくとともに、提供すべきサービスについては、必要なところに、必要なだけ届けることができるよう、対象・内容・量の組合せの最適化を図り、しっかりとした効果が得られるようにしていく必要があります。

また、公共サービスの提供にあたって、行政はその責務を果たすことはもちろんのこと、近年、動きが活発化している企業の社会貢献活動との連携やそれぞれの地域が持つ魅力や課題を熟知している地域

の自治組織やNPOなどの力により、温かなつながりの中で安心して暮らせる地域を多様なまちづくりの担い手がともに創り上げていくことが必要です。

2 和歌山市を取り巻く環境

(1) 自然環境、地理的特色

本市は、紀伊半島の北西部に位置し、市のほぼ中央部を紀の川が東西に流れ、その堆積物によってできた平野部を中心にまちが形成されています。北部は緑豊かな和泉山脈が連なり、北西部から南部にかけては風光明媚な紀淡海峡や和歌浦湾に面し、豊かな自然に恵まれています。総面積は、208.84km²。近畿自動車道紀勢線、京奈和自動車道^{*58}、第二阪和国道^{*179}など広域幹線道路^{*66}を含めた道路ネットワークのほか、鉄道はJR阪和線・紀勢本線・和歌山線や南海電鉄本線・加太線・和歌山港線、和歌山電鐵貴志川線が通っており、関西国際空港から最も近い県庁所在地です。

また、本市は、温暖で雨量が少ない、いわゆる瀬戸内海式気候帯に属しており、平均湿度も比較的低いため、四季を通じて温暖な気候に恵まれていると言えます。

(2) 歴史背景

本市は、大阪湾の海上交通と紀の川の河川交通の結節点に位置し、古来、人・もの・情報が行き交う交流拠点として栄えてきました。中世まで、雑賀衆をはじめとする裕福な土豪集団が割拠していましたが、天正13年に豊臣秀吉により平定され、吹上の峰に「和歌山城」が築城されました。元和5年に徳川家康の第10男徳川頼宣が入城し、以後、徳川御三家紀州藩5万5千石の城下町として繁栄し、江戸後期には推計人口で約9万人を擁する全国有数の大都市として栄えました。明治22年に市制を施行し、その後、近隣町村との合併を経て今日の市域が形成されました。

(3) 産業・経済

本市は、戦前から地場産業^{*114}（繊維、捺染、皮革、化学、木工など）が発展するとともに、「ぶらくり丁」に代表される商店街が市民の消費を支えてきました。戦後、本市の産業は鉄鋼、化学などの重化学工業が先導的な役割を担い、飛躍的に発展してきました。昭和57年（1982年）以降は、製造業の事業所数が減少を続け、経済の低迷が見られましたが、近年では、技術力や開発力に優れた企業の成長や輸出企業の業績改善に加え、国内外からの観光客増加による観光消費の拡大が見られるほか、道路整備の進展によるアクセス性の更なる向上などの影響で、企業競争力の強化、企業立地の推進などが期待されています。

(4) 文化・観光資源

本市は、史跡^{*106} 和歌山城、名勝^{*260} 和歌の浦、雑賀崎、加太、友ヶ島、紀の川など、歴史・文化資産や豊かな自然に恵まれ、市民の文化的で心豊かな生活を支えるとともに、本市を訪れる観光客にとっても魅力的なものとなっています。

そのほか、主な観光地として、紀三井寺、マリーナシティや5つの海水浴場（片男波・磯の浦・加太・浪早・浜の宮）を有し、良質な温泉も湧き出しています。新生姜、タケノコ、大根、タイ、しらす、アシアカエビなどの特産品や和歌山ラーメン、茶がゆ、わかやまポンチなど食の文化も豊富で、近年、国内外から多くの観光客が訪れています。

3 和歌山市の将来見通し

(1) 人口

ア これまでの人口推移

国勢調査の結果によると、本市の人口は、昭和60年（1985年）に401,352人とピークを迎えましたが、それ以降減少に転じ、平成27年（2015年）には364,285人（速報値）となっています。

出生数から死亡数を引いた自然増減は、平成15年（2003年）に自然減に転じて以降、減少幅が拡大傾向にあります。一方で、転入から転出を引いた社会増減は、社会減の状態が続いているものの、平成21年（2009年）以降、減少幅が縮小傾向にあります。

年齢区分別では、昭和60年（1985年）と比べ、年少人口が半分程度まで減少している一方、老年人口は2倍を超える増加となっており、人口減少とともに少子高齢化が進んでいます。また、生産年齢人口は平成2年（1990年）をピークに年々減少を続けており、人口に占める割合も約6割まで低下しています。

イ 将来人口

本市には、県都にふさわしい都市機能がほぼ整備され、利便性の高い市街地が形成されています。

ただ、国土交通省の「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」によると、主要な都市の機能を維持するためには、30万人程度の人口規模が必要であると考えられており、将来人口を考える上でこの規模を確保することが一つの目途となります。

平成27年（2015年）に策定した「和歌山市人口ビジョン」では、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって30万人を確保するため、平成72年（2060年）に約33～36万人をめざすこととしています。

この目標を受け、基本構想の目標年度である平成38年度（2026年度）の目標人口については、347,000人と設定します。

(2) 財政

本市では、平成19年度（2007年度）決算において、連結実質赤字比率が早期健全化基準を超えたことなどから、市税等の収納対策、職員3,000人体制の実現による職員数の削減や職員給与の見直し、未利用地の活用及び処分などに取り組んだ結果、健全化判断比率も年々改善し、財政健全化に向けて着実に進んでいます。

しかしながら、健全化判断比率はいまだ安心できる水準にないことや人口の減少、高齢化の進行は当面避けられない状況にあることなどから、地方自治体として担うべき行政サービスを安定的に提供するとともに、この計画で定める将来都市像を実現するための財源を確保するため、引き続き行財政改革に注力し、より安定した財政構造の構築に努めます。

(3) 土地利用

ア 都市的土地利用

本市では、人口集中地区（DID*²⁰²）の面積が拡大する一方、その中の人口密度は低下を続けてきました。低密度な市街地の拡大は、様々な住民サービスの低下を招きかねないことから、コンパクトで便利なまちづくりを進めます。

市街化区域*¹⁰¹では、周辺に一定の人口や都市機能の集積がある駅などを中心としたエリアにお

いて、更なる機能の向上を図ります。特に、高次の都市機能^{*70}が集積した中心市街地^{*198}では、既存の資産の有効活用や機能充実を図り、便利で魅力的な市街地を形成し、まちなか居住^{*256}を進めます。

市街化調整区域^{*102}では、無秩序な宅地の拡散を防止しつつ、鉄道駅や小学校等周辺の地域の生活拠点に、居住や日常生活に必要な機能を緩やかに誘導します。特に交通利便性の高いインターチェンジ周辺などには、企業立地を促進するなど特性に応じた土地利用を図ります。

また、公共交通の適正配置や都市計画道路^{*215}などの幹線道路整備等により、中心市街地と郊外における拠点等とのネットワーク化を促進します。

イ 自然的土地利用

農業生産を支える基盤であり、景観形成や自然環境保全などの機能を持つ農地については、保全と有効利用に努め、農業振興を図ります。また、豊かな自然が残る森林や水辺空間の保全を図り、自然と触れ合い親しめる環境を提供します。

第4章 めざすべき将来都市像

本市は、豊かな自然や温暖な気候に恵まれているとともに、これまで培われてきた個性的な歴史・文化資産も豊富に存在します。また、和歌山県の中核となる県庁所在地として、様々な都市機能が集積しており、便利で快適な暮らしを送ることが可能です。

一方、若者世代の市外流出や出生率の低迷が続き、人口減少・少子高齢化が進んでおり、今後とも社会保障などを安定的に提供するとともに、県都としての都市機能を維持するためには、人口減少に歯止めをかけていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、本市の魅力・強みを広く発信しつつ、さらに磨きをかけていくことで、全国の中でもきらりとした輝きを発し、活力にあふれた住みたいまちとして選ばれる和歌山市を形成していくことをめざし、本市の将来都市像を次のとおり定めます。

きらり 輝く 元気和歌山市

“きらり 輝く 元気和歌山市”は、和歌山市が将来めざすべき全体像を表現していますが、具体的には、次の4つの将来都市像の実現をめざします。

1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

製造業をはじめとした競争力のある産業が発展するとともに、人口密度の維持・向上を通じたサービス産業の労働生産性^{*273}向上が図られ、域内経済の好循環が生まれています。また、新規創業や企業立地が進み、ニーズに応じた産業の新陳代謝が進んでいます。観光業や農林水産業においても、本市の地域特性をうまく生かした魅力あふれる産業となり、域外から稼ぐ力が強化されています。

こうしたことにより、経済が活性化しており、働く人々は自分に合った職業、自分に合った働き方でいきいきと働いています。

2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

中心市街地は、和歌山城を中心とした歴史的な景観を大切にしつつ、商業施設や大学などの教育機関、文化施設など県都としてふさわしい都市機能が集積し、幅広い世代が活動的に行き交うエリアとなっています。

郊外では、自然・歴史・文化などの地域資源を生かした個性と多様性のある地域づくりが活発に展開され、それぞれの地域で独自の個性が光り輝くことによって、人々は自分たちの地域に深い愛着を持って暮らしています。

3 子供たちがいきいきと育つまち

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境が整い、人々はそれぞれの希望に応じて子供を生み育てられる子育て環境が実現しています。

子供たちは、恵まれた教育環境のもとで、ふるさとへの愛着を持ちながら、社会でたくましく生き、活躍できる力を身に付けているとともに、家庭や地域との連携により、豊かな心と健やかな体が生まれ、のびのびと成長しています。

4 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

生活に必要な諸機能が備わった「歩いて暮らせる」利便性の高いまちが各地域に形成されるとともに、中心核や地域の拠点間が相互に道路・公共交通ネットワーク^{*73}で結ばれており、多極型のコンパクトなまちづくりが実現されています。

また、公園や下水道など必要な都市基盤が適切に整備・維持管理されるとともに、恵まれた自然や農地が保全され、人と自然が共生する快適な空間が創造されています。

医療・福祉体制の充実や、地域コミュニティによって支え合う福祉社会の形成により、生涯にわたって誰もが心身ともに健康で不安のない生活が送れています。

また、災害等が発生しても被害が最小限に抑えられ、安心して生活できる環境が整備されているとともに、犯罪が起こりにくい安全な社会が実現されています。

第5章 分野別まちづくりの目標

分野別目標1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

1-1 地域を支える既存産業の振興

製造業における経済波及効果の大きい地域の中核的企業への集中的な支援や地場産業のブランド化、販路開拓への支援を行うとともに、地域拠点における人口密度の向上等を通じたサービス産業の労働生産性向上を図ることで、地域経済の好循環を創出します。

1-2 新たな事業の創出と産学官金・異業種連携^{*95}の促進

地域経済の担い手となる創業者の育成や新規創業への支援に取り組むとともに、異業種交流や試験研究機関、大学、金融機関等との連携によるイノベーション^{*13}を促進するなど、時代に対応した新たなビジネスの創出を図ります。また、雇用の増加、既存産業への波及効果、産業集積による競争力強化をもたらす企業誘致に取り組むとともに、地元企業の事業拡大を積極的に支援します。

1-3 農林水産業の活性化

「わかやましブランド」の開発普及や販路拡大を促進するとともに、6次産業化*²⁷⁵の推進に取り組むなど、収益性の高い農林水産業の育成を図ります。

また、耕作放棄地*⁶⁹の解消・活用を促進するほか、農林水産業に携わる新規就業者や後継者の確保・育成にも取り組めます。

1-4 観光の稼ぐ力の強化

官民一体となり、観光消費拡大に向けた環境づくりに取り組むとともに、自然・歴史・文化など豊富な地域資源を生かした分かりやすく、魅力的なストーリーづくりやホスピタリティの向上などにより観光地としてのブランド化をめざします。

1-5 国際交流の推進

姉妹・友好都市や諸外国等との交流を通じて、文化や伝統などの相互理解を深め、多様な文化を持つ人々との共生を図ります。また、本市の魅力を国外に積極的にPRすることで、文化・観光等の交流の推進を図ります。

1-6 産業を支える「人」の確保

若者世代の市内就職を促進するため、市内企業の魅力発信やU I Jターン*²⁶⁸の促進に取り組むとともに、女性や高齢者など、誰もが働きやすい環境の整備に努めます。

また、教育分野では高等教育機関*⁷⁴を充実し、人材不足が生じている分野での人材の育成に取り組めます。

分野別目標 2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

2-1 中心市街地の魅力向上

中心市街地において、民間活力による再開発を促進し、医療・福祉・商業などの機能の充実を図るとともに、まちなか居住を進めるため居住スペースを確保します。

また、和歌山城の整備など歴史的・文化的価値の向上を図るほか、まちなかでのイベントの開催など賑わいの創出に努めます。

2-2 各地域における魅力的なまちづくり

各地域におけるまちづくり活動を支援し、歴史や文化など地域が持つ個性や多様性を生かした魅力的なまちづくりを推進します。

2-3 魅力ある都市景観の創出

魅力ある景観を市民共有の財産として将来に引き継ぐため、景観に関する理解を深めるとともに、豊かな自然や歴史・文化などから生み出された景観に磨きをかけ、良好な都市景観の形成を進めます。

2-4 自然と共生する環境にやさしい社会の形成

人と自然が共生する社会を実現するため、緑や水辺空間の保全と創出に努め、自然との触れ合いを通じた豊かな地域づくりに努めます。また、環境負荷の少ない社会の実現をめざします。

2-5 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習*¹³⁰の推進

文化財*²⁴⁴の適切な保護・活用を図り、歴史・文化を生かしたまちの魅力を高めるとともに、市民の郷土への誇りと愛着を育みます。

また、地域の拠点となるコミュニティセンター*⁹⁰を中心に、生涯学習環境の整備、充実を図るとともに、生涯を通じて文化・スポーツ活動に親しめるよう、環境の充実を図ります。

分野別目標3 子供たちがいきいきと育つまち

3-1 安心して子供を産み育てることのできる環境の整備

子育ての不安感や負担感を軽減・解消し、安心して子供を産み育てられるよう、家庭・地域・学校・事業所・行政すべてが連携・協働*⁴⁹しながら、子供たち一人ひとりの成長を支えることができる環境づくりをめざします。

3-2 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

子供たちが毎日をいきいきと過ごせるよう、また、将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力*¹⁸⁰」を身に付けられるよう、信頼と期待に応える学校づくりに取り組みます。

さらに、日々変化していく情勢や国際化社会に対応できるよう、学力の向上だけでなく、資質や能力、個性を伸ばし、たくましく生き抜く力を育みます。

3-3 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

人権・同和教育や道徳教育を推進し、体験活動を充実させることで、子供たちの豊かな心を育みます。

また、子供たちの体力向上や健康の保持増進を通して、生涯にわたって健康で安全に生活できるような健やかな体の育成に取り組みます。

3-4 安全・安心な教育環境の整備

教育や学習方法の多様化に対応した施設、設備の充実を図るとともに、安心・快適に過ごせるように教育環境の整備や充実を図ります。

また、校外においても、安全に過ごせるよう、地域や家庭、関係機関と連携して、子供たちを見守る環境づくりを推進します。

3-5 家庭や地域における教育力の向上

子供たちが基本的な生活習慣や自立心を身に付けられるように、家庭での教育力の充実を図ります。

また、地域における社会教育の拡充を支援し、学校・家庭・地域の一層の連携を図ることで青少年の健全育成に努めます。

分野別目標4 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

4-1 コンパクトシティ*⁹¹の実現

中心市街地の都市機能を高めるとともに、郊外においても地域色が豊かで暮らしやすい日常生活拠点の形成を図ります。また、各拠点間を円滑に移動することのできる公共交通ネットワークの更なる充実を図り、利便性に優れた多極型のコンパクトなまちづくりを進めます。

4-2 都市機能や市民生活を支える道路網の整備

社会経済活動を支える重要な都市施設である基幹道路の整備を進めます。また、地域の実情を踏まえ、徒歩でも自転車でも安全で快適に通行できる生活道路*¹⁶⁶の整備を進めます。

4-3 豊かな暮らしを支える住環境の整備

下水道の整備、合併処理浄化槽*³¹の設置補助など適切な生活排水対策を促進します。

また、住宅の安全性向上や危険空き家の撤去や空き家の有効活用を推進するなど、安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組み、良好な住環境の創出に努めます。

4-4 防災体制の充実

大規模な地震や風水害などの自然災害に対し、被害を最小限に抑えるため、都市基盤施設の強靱化を進めるほか、自助・共助の取組を促進するなど、地域防災力の充実・強化を図ります。

4-5 消防力の充実

市民の防火・防災意識を高めるとともに、予防体制、災害対応力、救急・救助体制の強化により消防力の充実を図ります。

4-6 安全で安心な市民生活の確保

市民の安全・安心な暮らしを確保するため、市民の防犯や交通安全意識の向上、犯罪等の起こりにくい環境整備を進めるとともに、高齢者等に対する犯罪被害の予防をめざし、効果的な啓発活動と相談業務の充実を図ります。

4-7 健康で元気に暮らせる環境づくり

生涯にわたり健やかで心豊かな生活ができるよう健康相談や健康診査を充実させるとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を整備し、健康寿命の延伸をめざします。

また、必要なときに受診できる医療体制の充実や食品衛生、生活衛生対策に取り組めます。

4-8 人権尊重・男女共同参画の推進

年齢・国籍・障害の有無などに関係なく、市民一人ひとりが互いの人権や個性を尊重しつつ、相互に協調する社会をめざすとともに、男女が均等に利益を享受し、責任を分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進します。

4-9 将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、福祉サービスを充実させるとともに、地域福祉の担い手を養成・確保し、市民や関係団体等との連携に努め、地域でともに支え合い助け合う体制の充実を図ります。

また、社会保障制度がセーフティネットとして機能するように適正な運営を図るとともに、生活困窮者等に対しては就労支援等を通じて、自立をサポートします。

4-10 地域コミュニティの充実

地域の個性を生かしたコミュニティ活動*⁸⁷の活性化を図るとともに、市民や地域、NPO、企業、大

学など多様な主体が連携・協働し、ともに公共を担っていく「新しい公共」を構築します。

第6章 地域別まちづくりの目標

1 地域別計画策定の意義

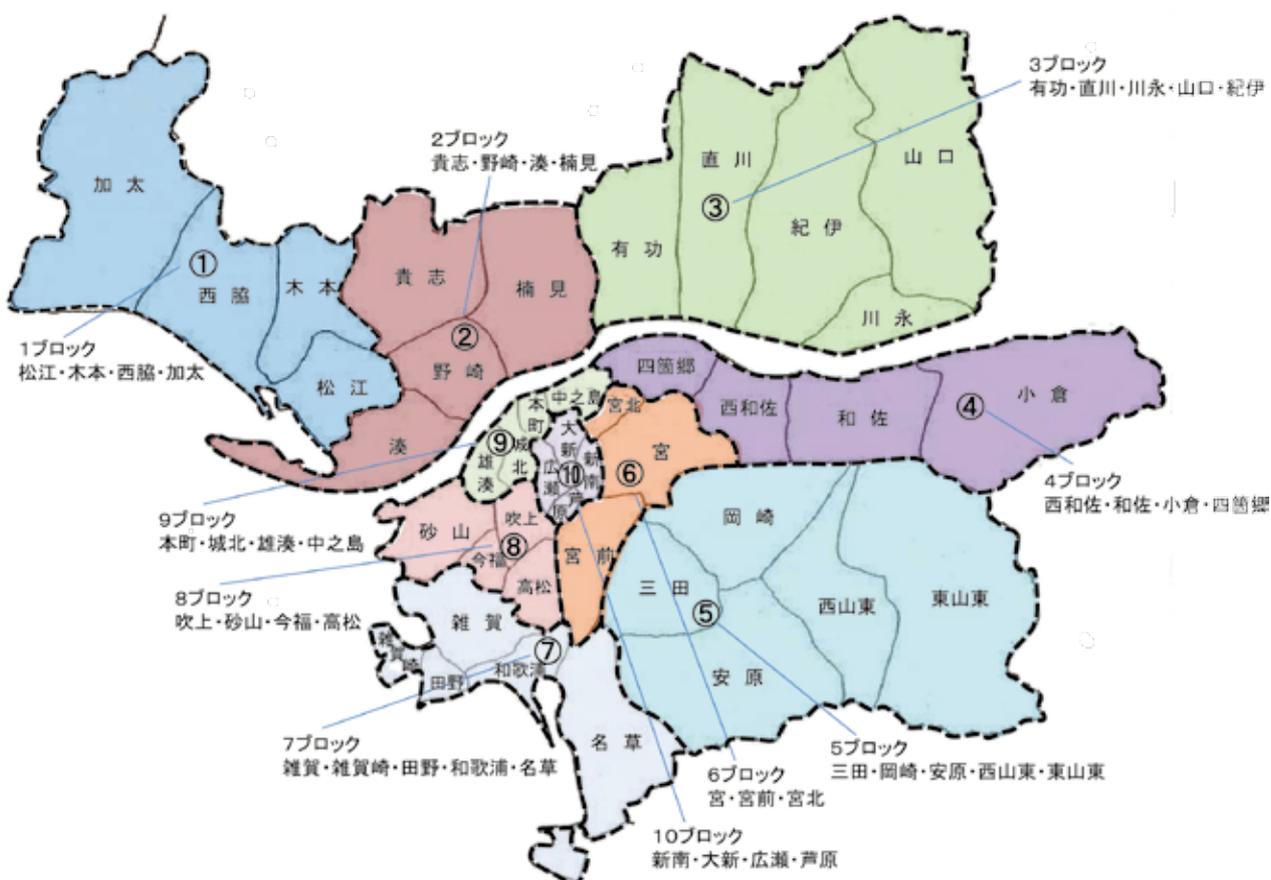
第5次和歌山市長期総合計画では、市域全体のまちづくりの方向性に加え、各地域で積極的に取り組んでいるコミュニティ形成や助け合いに関する取組、また、文化遺産*²⁴³や祭事などにもスポットを当て、それらを生かした地域づくりの方向性を示すことで、市内各地域での個性を生かしたまちづくりを推進します。

2 地域別計画の内容

市内の地域別に、主な地域資源、地域の特性、地域住民の取組等の状況とともに、地域づくりの基本的な考え方を示します。

3 地域区分

42の地区を基本に、市域を下記に示す10の地域に区分します。



第7章 行政運営の基本方針

1 安定した財政構造の構築

市民サービスを安定的に提供するとともに、本市独自の施策を進めるため、歳入の確保と歳出の抑制に取り組み、安定した財政構造の構築を進めます。そのため、国の補助金等の積極的な活用、市有財産の売却や有効活用等による新たな財源の創出、市税等の徴収強化など、歳入の確保に努めます。また、公共施設の適正配置や計画的な更新事業等による総更新費用の平準化や抑制、特別会計の見直しなど、歳出の抑制に取り組みます。

2 多様な主体との協働・連携

社会経済情勢や人々のライフスタイルの変化に伴い、市民の求めるサービスが多様化・複雑化する中、市民ニーズに的確に応えるためには、より幅広い視点が求められます。そのためには、行政と市民、NPO、企業、教育機関等が協力して地域の課題に対応することが必要です。

市民をはじめ、多様な主体と行政がさらに協働の意識を持ち、お互いの役割を理解しながら連携を進めていきます。また、和歌山県との協働・連携はもとより、自治体共通の行政課題に対応するため、周辺自治体との連携をさらに強化し、圏域全体の発展や共通課題の解決につなげます。

3 効率的・効果的な行政運営

新たな行政課題や国・県の制度変更にも的確に対応していく必要があります。限られた財源や人材の中で、多様な課題や日々変化する状況に迅速に対応するため、事務事業の必要性・有効性・効率性などについて検証・分析を行い、不断の見直し・改善に取り組みます。また、多様な課題に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の構築と職員の意欲向上、能力開発など人材育成を行うとともに、組織や個人の目標を定め、目標管理による組織マネジメントを強化することにより、効率的・効果的な行政運営を進めていきます。